

議決権行使レポート

証券コード 4676

会社名 フジ・メディア・ホールディングス

	賛成	反対	棄権
第1号議案 剰余金の処分の件	○		
第2号議案 定款一部変更の件	○		
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件			
宮内正喜 氏	○		
金光修 氏	○		
清水賢治 氏	○		
深水良輔 氏	○		
皆川知行 氏	○		
日枝久 氏	○		
港浩一 氏	○		
島谷能成 氏	○		
三木明博 氏	○		
柗谷美奈 氏	○		
熊坂隆光 氏	○		
第4号議案 監査等委員である取締役 3名選任の件			
和賀井隆 氏	○		
清田瞭 氏	○		
伊東信一郎 氏		○	
第5号議案 補欠の監査等委員であるある取締役一名選任の件			
早坂礼子 氏	○		
第6号議案 定款一部変更の件（指名・報酬委員会設置の明文化）		○	
第7号議案 取締役（監査委員である取締役を除く。）1名選任の件			
関戸めぐみ 氏	○		

なお、第6号議案および第7号議案は、同一株主1名からの提案である。

上記の推奨をした理由

第1号議案について

当期の期末配当につきましては、普通配当も認定放送持株会社移行15周年および(株)フジテレビジョン開局65周年記念配当を加え、当社普通株式1株につき金30円を配当し、この数値の特に問題点はないと判断したため、賛成である、

第2号議案について

社会全体のデジタル化の進展を踏まえると、株主総会の場所を一箇所に定めないスタイルをとるという当社の方針により、多くの株主が株主総会に出席しやすくなり株主総会の活性化の貢献できると考えられるため、賛成する。

第3号議案について

11名の選任者のうち、3名が社外であることから会社の独立性においては問題がないと判断できる。また、残りの社内の選任者についても、財務・会計のスキルを有している人が少ないと考えられるものの、会社の経営などにおいて幅広い経験や業界に関する知見を持っている人が選ばれていることから会社の安全性に関しては問題がないと判断できる。そのため賛成である。

第4号議案について

選任者として採用されている和賀井隆氏、清田瞭氏については会社の経営などにおいて幅広い経験を持っている人が選ばれていることから安全性に関して問題点はないと判断できるため、賛成である。しかし伊東信一郎氏に関しては社外でありながらも同一の航空会社における経験しか有しておらず、客観的かつ中立的な視点を持っているとは判断できないため、反対である。

第5号議案について

選任者として採用されている早坂礼子氏は経済記者としての経験により専門的な知識。経験等を有しており、監査業務を行う際に必要となる中立的かつ客観的な視点を有していると判断できるため、賛成である。

第6号議案について

取締役会としては、本議案に反対している。本議案はコーポレート・ガバナンスの実効性確保に向けた方法を定款に一律かつ固定的に定めてしまう提案内容であり、柔軟性が失われると考えられるため、反対である。

第7号議案について

取締役会としては、本議案に反対している。しかし選任者として採用されている関戸めぐ

み氏はアナウンサーやキャスターなどのキャリアを通してメディア事業に関する豊富な知見を有しており、また当社グループの必要とする「女性の視点」を期待できる。また、本株主総会において女性の取締役候補者は1名だけであり十分な人数とは言えないため、公平性の観点においても、この議案に賛成する。

参考文献

- ・第82回定時株主総会招集ご通知及び株主総会資料（2023年6月26日閲覧）

<https://www2.jpx.co.jp/disc/46760/140120230531590546.pdf>